

あなたのお家は対象ですか？

木造住宅の耐震化を支援します

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)

①木造住宅の耐震診断に対する支援

- 対象住宅 昭和56年5月31日以前に新築、増改築され、地上階数が2以下の住宅
- 自己負担額 1件につき3,000円。残りの金額は市が負担します
- 申請開始日 5月15日(木)

②木造住宅の耐震補強工事に対する支援

- 対象工事 以下のいずれかの工事
 - 上部構造評点を1.0未満から1.0以上とする耐震補強工事
 - 重大な地盤・基礎の注意事項を改善する工事
- 助成額 対象経費の5分の4(限度額115万円)

③木造住宅の簡易耐震補強工事に対する支援

- 対象工事 上部構造評点を0.7未満から0.7以上1.0未満とする耐震補強工事
- 助成額 対象経費の2分の1(限度額30万円)

②③共通

- 対象住宅 以下の条件を全て満たす市内の住宅
 - 昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された住宅
 - 居住部分を有する一戸建てで、地上階数が2以下の住宅
 - 在来軸組工法で建築され、建築基準法令に違反していない住宅
- 申請開始日 5月15日(木)

木造住宅の耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

対象や要件の詳細、申請方法など詳しくは、市ホームページでご確認ください。



50歳以上の方が対象です

带状疱疹の予防接種費用を助成します

【問い合わせ】
健康づくり課
(☎41-3608)

市では、带状疱疹の予防接種費用を助成しています。対象者には市から案内通知が届いています(※)ので、手続き方法など詳しくは、案内通知または市ホームページをご覧ください。

※本年度50歳になる人には、誕生月の月末に案内通知を送付します

- 対象 接種日時時点で50歳以上の市民
 - 助成額
 - 生ワクチン…4千円(助成は1回のみ)
 - 不活化ワクチン…1回につき1万円(助成は2回まで)
 - 自己負担額 医療機関で設定している料金から上記の助成額を差し引いた額
 - 接種場所 市内の指定医療機関
- ※一覧は案内通知に記載しているほか、市ホームページに掲載しています

●接種費用が無料になる人がいます

次のいずれかに当てはまる生活保護世帯の人が、本年度中に带状疱疹の予防接種を受ける場合、接種費用は無料です。

- 本年度65、70、75、80、85、90、95歳になる人
- 本年度100歳以上になる人
- 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により身体障がい者手帳1級を持っている人

●带状疱疹はこんな病気です

带状疱疹は、50歳を超えとかかりやすくなり、痛みや水ぶくれを伴う帯状の発疹が皮膚上に現れます。通常、2～4週間で皮膚症状は収まりますが、痛みは皮膚症状が収まった後も続く場合があります。





住宅用火災警報器は
10年を目安に交換を

【問い合わせ】
消防本部
予防課(☎22-6123)

市では、花巻市火災予防条例により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。

まだ設置していない住宅は、早期に設置し、自分の住まいと命を守りましょう。

また、いざという時に熱や煙を感知できるよう、定期的に交換・点検を行いましょう。

■交換の目安は10年

家庭に設置している住宅用火災警報器は、設置から10年程度経過することでバッテリーやセンサーが劣化します。本体に記載されている製造年を確認し、10年が経過していたら、新しいものに交換しましょう。

■点検方法

年2回以上を目安に点検しましょう。点検方法は機種によって異なるため、取扱説明書に記載された方法で点検を行ってください。代表的な方法は「ひもを引く」「ボタンを押す」です。正常な場合、正常を知らせる音声や警報

音が鳴ります。

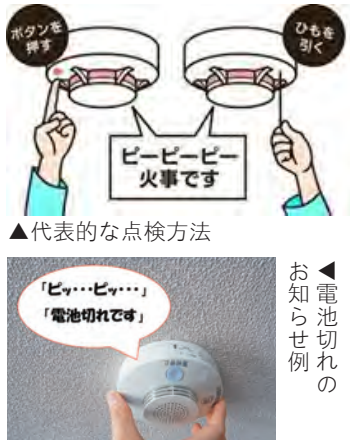
機種によっては、電池切れが近づくと、数秒おきにアラーム音が継続して鳴るものや、電池切れのメッセージ、表示灯の点滅で知らせるものもあります。

住宅用火災警報器の設置状況等調査にご協力を

5月22日(木)までアンケート調査を実施しています。1分程度で回答できますので、ご協力をお願いします。



▲代表的な点検方法



◀電池切れのお知らせ例

5月は消費者月間

グリーン志向消費を知ろう

【問い合わせ】新館市民生活総合
相談センター(☎41-3550)

毎年5月は「消費者月間」。期間中は、消費者問題に関する啓発活動などが集中的に行われます。

本年度は「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」をテーマに、国では、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を呼び掛けています。

あなたもこの機会に、地球環境に配慮した消費行動を意識してみませんか？

グリーン志向消費ってなに？

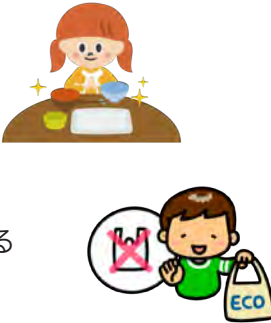
自身の消費行動の中で、環境に配慮された商品や、環境問題に積極的に取り組んでいる企業の製品を選択し、地球環境の改善やより良い社会の実現を目指そうとするものです。

グリーンという色の中にもさまざまな色のグリーンがあるように、あなたが日々の消費生活で実践できる行動も多様にあります。国

が示すグリーン志向消費の行動例を参考に、あなたが普段からできている行動や、もっとできる行動をチェックしてみましょう。

グリーン志向消費の行動例

- 古着を選んでみる
- 服をシェアする
- 食べ残しをしない
- 冷蔵庫を整理する
- 必要な分だけ買う
- 省エネ家電を使う
- 車のシェアを検討する
- マイバックを使う
- 節水を心掛ける



グリーン志向消費について詳しくは、消費者庁のホームページをご覧ください。

